

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公社等の名称：公益財団法人宮崎県産業振興機構

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	地域を支える未来企業 育成事業業務委託	産学金労官の13機関 で構成する宮崎県企 業成長促進プラット フォームに「地域企 業育成コーディネー ター」を配置し、県 内企業の課題やニー ズに応じた支援機関 等のマッチングによ り、企業の新事業展 開や生産性向上等の 取組を支援する。	13,053,273	第167条の2第1項 第2号	<p>本県では、県経済をけん引する企業の育成を図るため、産学金労官の13機関で構成する宮崎県企業成長促進プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）を設置し、構成機関の一つであり、かつ、企業支援において中心的な役割を担う宮崎県産業振興機構を事務局とし、中核企業へと成長することが期待できる「成長期待企業」を26社認定（※令和3年4月時点）するとともに、プロジェクトマネージャー等が関係機関と連携しながら、伴走型の集中支援を行ってきた結果、売上高・雇用数の増加など一定の成果があったところである。</p> <p>本事業は地域企業育成コーディネーターを配置し、未来成長企業の課題やニーズを整理し、個別の課題に対応した支援機関との連携や既存施策のマッチング等により課題解決を図るものであるが、地域企業育成コーディネーターが効果的に未来成長企業の支援を実施するためには、これまで成長期待企業を支援してきたプラットフォーム事務局のノウハウが必要である。また、本事業は、企業支援において、成長期待企業の支援スキームでもあるプラットフォーム構成機関と連携を図ることとしていることから、効果的に事業を推進するためには、プラットフォーム事務局において実務を担う必要がある。</p> <p>そのため、プラットフォームの事務局を担っている公益財団法人宮崎県産業振興機構以外に、本委託事業を遂行できる団体はない。</p>	商工観光労働部 企業振興課
2	東九州メディカルバ レー医工連携総合支援 事業業務委託	メディカルバレー推 進コーディネーター を配置し、宮崎県医 療機器産業研究会の 活動を通じた医療機 器関連産業への参入 支援や、企業間の連 携強化による取引拡 大を推進する。	4,502,375	第167条の2第1項 第2号	<p>本事業の委託先の条件としては、県内企業の状況を熟知していること、医療機器産業への知見が深く、県内での医療機器の研究開発支援が可能な人材、県外での医療機器販路開拓支援が可能な人材及び医療機器等法に基づく薬事申請に精通した人材を配置し、かつ東九州メディカルバレー構想の取組である医療機器産業の集積に向けた支援を県と一体となって推進できる必要がある。</p> <p>公益財団法人宮崎県産業振興機構は、中小企業支援法第7条で指定された中小企業支援センターに位置づけられ県内企業の状況を熟知しているとともに、県内外の医療機器産業を含むものづくり企業とのネットワークを有し、大手医療機器メーカーで機器開発製造管理等の経験があり医療機器産業を熟知した人材等を配置することができる。</p> <p>また、東九州メディカルバレー構想宮崎県推進会議の構成員として構想策定当初から県と一体となって構想の取組を進めており、本業務を受託するための全ての条件を満たす唯一の団体である。</p>	商工観光労働部 企業振興課 食品・メディカ ル産業推進室

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
3	トータルコーディネーターによる販路開拓等サポート事業業務委託	衛生管理・品質管理向上研修受講企業がHACCP対応をしていく上で、施設改修等経営の根幹に関わる事項が課題となっていくため、経営指導や商品の付加価値向上、生産工程の改善等を長期的な視点で総合的に支援していくための伴走型のコーディネーターを配置し、円滑で効果的な支援体制を構築する。 また、平成29年から県で運用しているビジネスマッチングシステムを活用し、県内外からの製造委託や販路拡大等の相談に対応することで、県内の食品製造事業者の利益向上を図る。	7,626,262	第167条の2第1項第2号	<p>当業務は、県で実施するHACCP対応に向けた個別研修の受講企業の中で、収益向上のための支援を希望する食品製造業者に対し、財務諸表分析(経営診断)や販路拡大を行いたい商品の課題整理を行い、関係機関の支援策を活用し、商品の試作・開発や販路拡大等の支援を伴走型で実施するとともに、県内外からの製造委託や販路拡大等の相談に対応するものである。</p> <p>そのため、受託者は、①食品製造業者の支援に係る専門家を有していること、②原材料の生産、加工、販売を行う事業者の情報を有し、各種所管組織と連携が取れること、などが求められる。</p> <p>公益財団法人宮崎県産業振興機構は、①平成25年度からフードビジネスのワンストップ窓口であるフードビジネス相談ステーションを運営し、中小企業診断士やマーケティングの専門家等10名のフードビジネスに関する専門家を有すること、</p> <p>②フードビジネス相談ステーションでは、農政水産部、商工観光労働部等フードビジネスに関わる行政機関や県内事業者支援を実施している中小企業団体中央会、商工会議所等を招集し、月1回のステーション会議を実施しており、各事業者の情報はもとより、各組織と連携した支援体制が整っていること、</p> <p>以上のことから、本事業を適正かつ効果的に実施できる相手方は公益財団法人宮崎県産業振興機構以外にはないと認められ、契約を締結するものである。</p>	商工観光労働部 企業振興課 食品・メディカル産業推進室
4	食品表示法等アドバイザー派遣事業業務委託	食品表示アドバイザーを配置し、卸売業者等との取引の基礎である食品表示の適正な作成に向けて企業指導等を行う。	5,591,935	第167条の2第1項第2号	<p>当業務は、県内食品製造業者等からの相談・依頼を受け、食品表示に関する専門家の派遣等を行い、県内食品製造業者の表示の適正な作成を支援するもの。</p> <p>そのため、受託者は、①食品表示に関する専門家を有していること、②相談受付窓口となる体制や設備を有していること、③食品衛生法をはじめ各種法律の所管組織と連携が取れること、などが求められる。</p> <p>公益財団法人宮崎県産業振興機構は、①民間資格である食品表示診断士など食品表示に関する専門家を6名有していること</p> <p>②平成25年度からフードビジネスのワンストップ窓口であるフードビジネス相談ステーションを運営し、業務マネジメントを行うセンター長の配置や相談ルーム、インターネット環境などの体制・設備が整っていること</p> <p>③食品表示に関する会議(行政主催)に出席を求められるなど、行政機関と連携して食品表示の対応を行っていることなどの実績を有している。</p> <p>以上のことから、本事業を適正かつ効果的に実施できる相手方は公益財団法人宮崎県産業振興機構以外にはないと認められ、契約を締結するものである。</p>	商工観光労働部 企業振興課 食品・メディカル産業推進室
5	中山間地域産業振興センター運営事業業務委託	中山間地域の産業振興に資する商品開発、販路開拓、相談対応等に係る業務委託	8,332,617	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、中山間地域における新たな産業振興等を図る目的で、常駐コーディネーターを配置し、地域経済を担う物産販売所における商品の開発及び改良、販路拡大に向けた取組の支援のほか、コミュニティビジネスについての支援を行うものである。</p> <p>産業振興に関する専門的知見、ノウハウを有するとともに、ワンストップで対応し、迅速かつ、効果的な支援が必要であるが、公益財団法人宮崎県産業振興機構のほかに適切に実施できる団体がいないため、随意契約を締結している。</p>	総合政策部 中山間・地域政策課

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
6	フードビジネス推進基 盤強化事業業務委託	「みやざきフードビ ジネス相談ステー ション」の運営等	43,798,042	第167条の2第1項 第2号	平成25年11月に、「みやざきフードビジネス相談ステーション（以下「ステーション」という。）」を設置し、各分野の専門家が関係機関と連携しながら、新商品開発や販路拡大等の支援を行っており、その結果、支援企業において売上高や雇用者数が増加するなど、フードビジネスの振興を図る上で重要な役割を果たしている。 ステーションの運営に当たっては、相談内容に応じて専門家を配置できること、関係支援機関と緊密な連携がとれること及びこれまでの相談実績を踏まえた効果的な事業者支援ができることなどが必要不可欠であり、公益財団法人宮崎県産業振興機構は、県全域を網羅でき、各支援機関との連携が可能であるとともに、事業者からの各種相談対応やコーディネート等のノウハウを有しているなど、ステーションを運営する上で必要となる要件を具備している。 また、これまでも本委託業務を適切に実施しており、本業務を完遂できる団体は同機構以外にないことから、同機構と随意契約を行うこととしたものである。	総合政策部 産業政策課